証券コード　5187
平成27年３月12日

株　主　各　位

横浜市都筑区茅ケ崎南二丁目５番25号
クリエートメディック株式会社
代表取締役社長　佐　藤　正　浩

第41回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜わり厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第41回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年３月26日（木曜日）午後５時45分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１.日　　時　平成27年３月27日（金曜日）午前10時
２.場　　所　横浜市港北区新横浜三丁目７番８号
新横浜国際ホテル南館　４階ブループラム
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３.目的事項
報告事項
１．第41期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第41期（平成26年１月１日から平成26年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.createmedic.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融政策により緩やかな回復基調で推移いたしましたが、消費税増税の影響や急激な円安による食糧・エネルギー価格上昇の影響を受け、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当医療機器業界におきましては、政府の成長戦略を背景に異業種からの新規参入や海外展開の推進、慢性期・在宅医療分野での新たな需要拡大も見込まれますが、公定価格の改定や医療機器の共同購入の促進など、業界をとりまく環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような経営環境のもと、当社グループは、国内では慢性期医療分野の販売拡大と新規ＯＥＭの獲得に注力したほか、海外でも東南アジア市場への販売進出に着手し、国内外における販売網を強化するとともに、生産コストの低減と収益性の向上に努めてまいりました。

これらの活動により、売上高につきましては、国内の自社販売が単価下落と企業間競争により減少いたしましたが、海外販売が為替の影響もあり順調に増加し、全体では微増となりました。利益につきましては、販売管理費の抑制に努めたほか、為替差益の影響もあり、経常利益では前期を上回る結果となりました。

なお、当連結会計年度において、総合開発センターの移転に伴う現センターの閉鎖と、ベトナムクリエートメディック有限会社における本工場への生産集約に伴うレンタル工場の閉鎖を決定したことにより、特別損失を計上しております。

以上により、当連結会計年度における連結業績は、売上高9,939百万円（前期比0.6％増）、営業利益784百万円（前期比4.9％減）、経常利益1,002百万円（前期比5.2％増）、当期純利益490百万円（前期比8.2％減）となりました。

次に売上の概況を販売形態別にご報告いたします。

【自社販売】
自社販売では、泌尿器系製品のフォーリートレイキットが医療現場での効率化のニーズにより引き続き堅調に推移したことと、外科系製品の気管切開チューブ・内視鏡下手術関連製品も新製品の発売により順調に伸長いたしました。
一方、消化器系製品が全般的に単価下落や企業間競争により伸び悩んだことや、血管系製品の一部で不採算品目の見直しをおこなった結果、6,438百万円（前期比4.7%減）となりました。
【ＯＥＭ販売】
ＯＥＭ販売では、看護・検査系ほか製品が昨年の受注増の反動により減少いたしましたが、血管造影関連製品の受注が堅調に推移したことや、外科系製品の気管切開チューブが新製品の投入により増加したことから、1,673百万円（前期比1.6%増）となりました。
【海外販売等】
海外販売等では、中国市場において泌尿器系製品や消化器系製品を中心に引き続き堅調に推移し、欧州市場においても受注が回復し大きく増加いたしました。更に為替の影響も加わり、1,827百万円（前期比23.7%増）となりました。

また、当連結会計年度の製品系統別の売上高は次のとおりです。

泌尿器系製品の合計は、3,044百万円（前期比7.7%増）となりました。
消化器系製品の合計は、3,349百万円（前期比2.5%減）となりました。
外科系製品の合計は、1,184百万円（前期比5.1%増）となりました。
血管系製品の合計は、1,409百万円（前期比9.1%減）となりました。
看護・検査系ほか製品の合計は、951百万円（前期比1.5%増）となりました。

② 設 備 投 資 の 状 況

当連結会計年度における設備投資の総額は75百万円であります。主なものといたしましては、有形固定資産として自社の情報システム機器の充実化や大連クリエート医療製品有限公司における生産設備に65百万円、ソフトウェアなど無形固定資産に9百万円の投資をおこないました。

③ 資 金 調 達 の 状 況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産および損益の状況

区　　分	平成23年 (第38期)	平成24年 (第39期)	平成25年 (第40期)	平成26年 (第41期)
売　　上　　高(千円)	9,325,368	9,331,915	9,880,617	9,939,799
当　期　純　利　益(千円)	583,382	512,271	533,628	490,059
１株当たり当期純利益 (円)	60.66	53.27	55.49	50.96
総　　資　　産(千円)	15,255,244	16,501,019	17,443,761	17,906,735
純　　資　　産(千円)	11,006,122	11,467,615	12,361,568	12,897,489
１株当たり純資産額 (円)	1,144.47	1,192.47	1,285.47	1,341.24

(注)　１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

①　親 会 社 の 状 況

該当事項はありません。

②　重 要 な 子 会 社 の 状 況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
大連クリエート 医療製品有限公司	600万米ドル	100%	医療機器の製造
クリエート国際貿易 （大連）有限公司	101万米ドル	100%	医療機器の販売、 部材の調達・輸出
九州クリエート メディック株式会社	245,000千円	100%	医療機器の製造
ベトナムクリエート メディック有限会社	555万米ドル	100%	医療機器の製造
ベトナムクリエート メディック国際貿易有限会社	30万米ドル	100%	医療機器の販売

(注)　ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社は、平成26年５月９日に設立いたしました。

③　企 業 結 合 の 成 果

当連結会計年度の連結売上高は、9,939百万円（前期比0.6%増）、連結当期純利益は490百万円（前期比8.2%減）となりました。

なお、連結子会社は前項の５社であり、持分法適用会社はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の医療機器業界におきましては、海外では新興国を中心に緩やかな市場拡大が見込まれますが、国内では医療費抑制策や企業間競争の激化によりほぼ横ばいと厳しい状況が予想されます。

また、医薬品医療機器等法への改正に伴い安全性の確保も一層重要になってくるものと考えております。

そのような状況に対処するため当社グループは、泌尿器系関連製品、イレウス関連製品、胃ろう造設術関連製品、内視鏡下手術関連製品、麻酔関連製品を重点分野と位置付け、営業・生産・開発の連携によって、安全かつ高品質な製品の製造、販売に注力してまいります。

一方、中国においては、営業販売ネットワークの強化と取扱製品の拡大に注力するとともに、医療現場のニーズに即応するため、現地での開発・生産・薬事・営業の一体的な事業活動を推進してまいります。また、今後成長が見込まれる東南アジア医療市場においても、販売体制を確立し、当社ブランドの普及に努めてまいります。

収益面では当社グループ各社の原価管理体制の強化を図り、国内外の生産拠点の最適化を進め、操業度の向上、生産コストの低減を目指してまいります。

当社グループは利益還元を経営の重要課題と位置付け、業績に応じた利益配分をおこないつつ、今後の収益力向上のために内部留保による経営基盤の強化を図ってまいる所存であります。

今後の業績向上に全社一丸となり邁進いたす決意でありますので、株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜わりますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容（平成26年12月31日現在）

当企業集団は、シリコーンラバーを主な原材料としたディスポーザブルカテーテル・チューブおよび医療機器の製造・販売を主な事業内容としております。

系統分類別の主要製品は以下のとおりであります。

系統分類	主要製品
泌尿器系製品	オールシリコーンフォーリーカテーテル、セフティカテ、腎盂バルーンカテーテル等
消化器系製品	イレウスチューブ、胃ろう造設術関連製品、マーゲンゾンデ等
外科系製品	ＰＴＣＤ関連製品、内視鏡下手術関連製品、麻酔関連製品等
血管系製品	マイクロカテーテル、ガイドワイヤー等
看護・検査系ほか製品	Ｙチューブ、生検針、マイクロドレープ等

(6) 主要な事業所（平成26年12月31日現在）

クリエートメディック株式会社	本社	横浜市都筑区茅ケ崎南二丁目５番25号
	工場	北海道（岩見沢市） 水戸（茨城県水戸市）
	総合開発センター	横浜市都筑区
	営業拠点	札幌、盛岡、仙台、さいたま、東京、多摩、千葉、神奈川、名古屋、北信越、大阪、広島、四国、福岡、鹿児島
大連クリエート医療製品有限公司	本社・工場	中華人民共和国大連市
クリエート国際貿易（大連）有限公司	本社	中華人民共和国大連市
九州クリエートメディック株式会社	本社・工場	福岡県北九州市
ベトナムクリエートメディック有限会社	本社・工場	ベトナム社会主義共和国ドンナイ省
ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社	本社	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市

（注）１．平成26年１月１日をもって、横浜営業所は神奈川営業所に組織名称を変更いたしました。

２．平成26年４月１日をもって、新たに北信越営業所（金沢出張所を統合）、多摩出張所ならびに四国出張所を開設いたしました。

３．ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社は、平成26年５月９日に設立いたしました。

(7) 使用人の状況（平成26年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,044（413）名	57（△36）名

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
363（92）名	△7（△28）名	40.9歳	16.1年

（注） 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員等は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成26年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社横浜銀行	1,000,000千円
株式会社北海道銀行	100,000千円
株式会社みずほ銀行	844,270千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2．会 社 の 現 況

(1) 株 式 の 状 況（平成26年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　30,000,000株

② 発行済株式の総数　9,664,327株（自己株式 48,213株を含む）

③ 株 主 数　4,986名

④ 大 株 主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
つづき企画株式会社	1,454,600株	15.1%
中尾廣政	874,532	9.1
公益財団法人中尾奨学財団	600,000	6.2
株式会社横浜銀行	422,400	4.4
中尾政嗣	251,196	2.6
竹田和平	250,000	2.6
株式会社北海道銀行	211,200	2.2
明治安田生命保険相互会社	211,200	2.2
笠原正孝	208,388	2.2
相川文雄	160,000	1.7

（注） 持株比率は自己株式（48,213株）を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において、当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（平成26年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 名誉会長	西村忠郎	九州クリエートメディック株式会社取締役会長 つづき企画株式会社取締役
代表取締役社長	佐藤正浩	九州クリエートメディック株式会社顧問取締役
取締役相談役	吉野周三	
取締役	関戸孝雄	生産担当取締役 九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長
取締役	杉本一郎	執行役員 営業担当取締役
取締役	谷口英彦	執行役員 大連クリエート医療製品有限公司董事長　兼総経理
取締役	赤岡洋三	執行役員 薬事法制部長
取締役	藍純男	執行役員 連結統括部長 クリエート国際貿易（大連）有限公司董事長 兼　総経理 九州クリエートメディック株式会社取締役
取締役	遠藤晋一	執行役員 開発担当取締役 ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社社長
取締役	橋井敦	執行役員 管理統括部長
常勤監査役	飯島昭	
常勤監査役	中村廣美	
監査役	纐纈卓尾	株式会社山口情報処理サービスセンター社外監査役

（注）１．平成26年３月28日開催の第40回定時株主総会において、橋井敦氏は取締役に新たに選任され、同日就任いたしました。
２．笠原正孝氏は平成26年３月28日をもって任期満了により取締役を退任いたしました。
３．常勤監査役中村廣美および監査役纐纈卓尾の両氏は社外監査役であります。
４．常勤監査役飯島昭および常勤監査役中村廣美の両氏は、以下のとおり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役飯島昭氏は、当社の財務部門におきまして、昭和62年９月から平成15年３月まで通算15年にわたり決算手続ならびに財務諸表の作成等に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
・常勤監査役中村廣美氏は、長年にわたり金融機関の取締役および上場会社の監査役を歴任し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、監査役纐纈卓尾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6．平成27年１月１日付で、以下のとおり、一部取締役の担当が変更となりました。

（会社における地位）	（氏　名）	（担当および重要な兼職の状況）
取締役	藍　純男	執行役員 クリエート国際貿易（大連）有限公司董事長 兼　総経理 九州クリエートメディック株式会社取締役

② 事業年度中に退任した取締役および監査役

氏　名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
笠原正孝	平成26年３月28日	任期満了	取締役 業務監査部長

③ 取締役および監査役の報酬等

イ．当事業年度に係る報酬等の総額

区　分	員　数	報酬等の総額
取締役	11名	140,048千円
監査役 （うち社外監査役）	3 (2)	26,150 (16,280)
合計 （うち社外役員）	14 (2)	166,198 (16,280)

（注）１．上記には、平成26年３月28日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

２．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

３．昭和62年２月20日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は年額30,000千円以内と決議いただいております。

４．支給額には、事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した12,900千円および事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した17,083千円を含んでおります。

ロ．当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年３月28日開催の第40回定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

・取締役１名に対し38,700千円

（金額には、上記イ．および過年度の事業報告において取締役および監査役の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。）

ハ．社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

監査役纐纈卓尾氏は、株式会社山口情報処理サービスセンターの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
常勤監査役　中村廣美	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席、また監査役会６回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。
監　査　役　纐纈卓尾	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回に出席、また監査役会６回のうち全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言をおこなっております。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社は定款第33条第２項において、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めておりますが、現在、社外監査役中村廣美および纐纈卓尾の両氏との間で、当該責任限定契約は締結しておりません。

(4) 会計監査人の状況

① 名　　称　　有限責任 あずさ監査法人

② 報 酬 等 の 額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	35,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35,000千円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．当社の重要な海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の公認会計士または会計監査人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役会は、取締役会付議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。

ロ．代表取締役社長は、社内規則に則り、取締役会から委任された会社の業務執行の決定をおこなうとともに、かかる決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。

ハ．取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会報告基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の業務執行を相互に監視・監督する。

ニ．取締役の職務執行状況は、監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

ホ．当社「経営理念」および取締役、執行役員、従業員がとるべき「倫理規範」を制定し、あわせて取締役の職務執行に係るコンプライアンスについて通報相談を受け付ける通報相談窓口を設ける。

ヘ．当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、さらに反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引もおこなわないとする方針を堅持する。

当社は、従来より社内窓口部署を設け、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築および連携に努めてきており、引き続き反社会的勢力排除のための社内体制の整備強化を推進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る情報については、管理基準および管理体制を整備し、法令および社内規則に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。

ロ．法令または取引所適時開示規則に則り必要な情報開示をおこなう。

ハ．取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．各部門を担当する執行役員から構成するリスクマネジメント委員会を置き、各部門のリスクマネジメント業務を統括し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制その他重要事項を決定する。
リスクマネジメント委員会は、各部門におけるリスクマネジメント体制の整備を支援し、全社的な視点から部門横断的なリスクマネジメント体制の構築を推進する。

ロ．各部門の長である執行役員および社員は、それぞれが自部門に整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

ハ．当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、予め必要な対応方針を整備し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるために必要な対応をおこなう。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化を図る観点から、執行役員制度の下、取締役会は経営戦略の創出および業務執行の監督という本来の機能に特化し、代表取締役社長以下執行役員は自己の職務を執行する。執行役員の職務の担当範囲は取締役会にて定め、その責任と権限を明確にする。

ロ．代表取締役社長による会社の業務執行の決定に資するため、取締役を兼務する執行役員、執行役員および各部門の長である社員により構成される事業統括会議において審議をおこない、必要に応じて会議体を設置する。

ハ．取締役会は、経営理念の下に経営目標・予算を策定し、代表取締役社長以下執行役員および従業員はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理をおこなう。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．執行役員および従業員がとるべき「倫理規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督をおこなうとともに、問題があった場合は従業員就業規則に則り適正に処分する。

ロ．リスクマネジメント委員会は、コンプライアンス体制の充実・強化を推進し、あわせて直接従業員から通報相談を受け付ける通報相談窓口を設けるとともに、通報者に対する不利益取扱いの防止を保証する。

ハ．業務執行部門から独立した監査部門が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、経営層および監査役に適宜報告する。

⑥　当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．子会社の経営管理については、当社経営方針・事業計画および社内規則に即して企業集団の統治を図るとともに、情報管理・危機管理の統一と共有化および経営の効率化を確保する。

ロ．子会社の取締役を当社から派遣し、当該取締役は子会社の業務執行状況を指導・監督する。

ハ．子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性質、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。

⑦　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．現在、監査役の職務を補助すべき使用人は設置していないが、監査役会から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で当該使用人を配置するものとする。

ロ．当該使用人の任免等の人事については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。

⑧　取締役及び執行役員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

取締役、執行役員および使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行状況を報告する。また監査役は、必要に応じて重要と思われる会議に出席できるものとする。

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換をおこなう。

ロ．監査役は、監査部門と緊密な連係を保つとともに、必要に応じて監査部門に調査を求める。

ハ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見および情報の交換をおこなうとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**11,421,626**	**流動負債**	**3,007,233**
現金及び預金	4,362,806	支払手形及び買掛金	864,978
受取手形及び売掛金	3,223,347	短期借入金	900,000
電子記録債権	354,144	一年内返済予定長期借入金	441,220
有価証券	500,261	リース債務	6,105
商品及び製品	1,487,033	未払法人税等	56,056
仕掛品	574,382	賞与引当金	30,389
原材料及び貯蔵品	588,558	役員賞与引当金	12,900
繰延税金資産	112,733	その他	695,583
その他	219,358	**固定負債**	**2,002,012**
貸倒引当金	△1,000	長期借入金	603,050
固定資産	**6,485,108**	退職給付に係る負債	1,205,283
有形固定資産	**5,179,463**	役員退職慰労引当金	181,388
建物及び構築物	2,217,034	資産除去債務	3,114
機械装置及び運搬具	799,947	長期未払金	9,175
土地	1,982,606	**負債合計**	**5,009,245**
リース資産	5,797	純資産の部	
建設仮勘定	14,374	**株主資本**	**11,799,986**
その他	159,703	**資本金**	**1,461,735**
無形固定資産	**218,925**	**資本剰余金**	**1,486,022**
借地権	194,733	**利益剰余金**	**8,887,160**
その他	24,192	**自己株式**	**△34,931**
投資その他の資産	**1,086,719**	**その他の包括利益累計額**	**1,097,502**
投資有価証券	634,161	**その他有価証券評価差額金**	**79,300**
繰延税金資産	375,477	**為替換算調整勘定**	**1,048,803**
その他	77,080	**退職給付に係る調整累計額**	**△30,601**
資産合計	**17,906,735**	**純資産合計**	**12,897,489**
		負債・純資産合計	**17,906,735**

連結損益計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**9,939,799**
売上原価		**5,684,431**
売上総利益		**4,255,368**
販売費及び一般管理費		**3,471,140**
営業利益		**784,227**
営業外収益		
受取利息	24,942	
受取配当金	4,210	
為替差益	192,505	
その他	17,647	239,306
営業外費用		
支払利息	13,080	
延滞税	4,995	
開業費	2,636	
その他	364	21,077
経常利益		**1,002,457**
特別損失		
関係会社出資金評価損	10,234	
減損損失	164,735	174,969
税金等調整前当期純利益		**827,487**
法人税、住民税及び事業税	317,963	
法人税等調整額	19,464	337,427
少数株主損益調整前当期純利益		490,059
当期純利益		**490,059**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,461,735	1,486,022	8,733,673	△34,677	11,646,753
当期変動額					
剰余金の配当			△336,572		△336,572
当期純利益			490,059		490,059
自己株式の取得				△253	△253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	－	－	153,487	△253	153,233
当期末残高	1,461,735	1,486,022	8,887,160	△34,931	11,799,986

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	62,421	652,393	－	714,814	12,361,568
当期変動額					
剰余金の配当					△336,572
当期純利益					490,059
自己株式の取得					△253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,879	396,409	△30,601	382,688	382,688
当期変動額合計	16,879	396,409	△30,601	382,688	535,921
当期末残高	79,300	1,048,803	△30,601	1,097,502	12,897,489

連 結 注 記 表

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

①連結子会社の数　　５社

②連結子会社の名称　　大連クリエート医療製品有限公司
クリエート国際貿易(大連)有限公司
九州クリエートメディック株式会社
ベトナムクリエートメディック有限会社
ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社

このうち、ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社は、平成26年５月９日に設立し、営業を開始したため、当期より連結範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

主要な会社の名称　　北京万東クリエート医用製品有限公司

(2) 持分法を適用しない理由　　連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、当社の連結決算日と一致しております。

４．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法)を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

②デリバティブ

時価法

③棚卸資産

・製品及び仕掛品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・原材料……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	３～47年
機械装置	５～18年
工具器具備品	２～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）で償却しております。

主な借地権の償却期間は、34年であります。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

③役員賞与引当金……役員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額を計上しております。

④役員退職慰労引当金……役員に対する退職金の支給に備えるため、会社内規に基づく当連結会計年度末要支給額を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) デリバティブ取引の状況に関する事項

①取引の内容

当社グループの利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

②取引に対する取組方針

当社グループのデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

③取引の利用目的

当社グループのデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。

④取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

⑤取引に係るリスク管理

デリバティブ取引の実行及び管理は、社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得ております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(会計方針の変更に関する注記)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が1,205,283千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が30,601千円減少しております。

なお、１株当たり純資産額は3.18円減少しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

１．有形固定資産の減価償却累計額　4,321,372千円

２．担保資産及び担保付債務

担保資産	建　　物	121,141千円
	土　　地	717,735千円
担保付債務	短期借入金	800,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	200,000千円

当該債務に係る根抵当権の極度額は850,000千円であります。

３．期末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

受取手形	72,404千円
電子記録債権	870千円
支払手形	121,919千円

(連結損益計算書に関する注記)

減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用　途	種　類	場　所
研究開発用資産	有形固定資産、建物解体工事費	神奈川県横浜市
製品生産用資産	有形固定資産、賃貸工場の原状回復費、機械設備移設費	ベトナム国ドンナイ省

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、研究開発用資産については当社を、製品生産用資産については工場又は子会社を基本単位としてグルーピングしております。

研究開発用に供していた資産について、事業所の移転及び一部を売却する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失85,408千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物46,770千円、工具器具備品594千円、土地4,044千円、建物解体工事費34,000千円であります。建物解体工事費は、建物解体工事を請け負う業者からの見積書に基づき算出しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額により評価しております。

更に、連結子会社のベトナムクリエートメディック有限会社は、生産用賃貸工場について、契約期間の満了、生産事業所の集約を決定したことに伴い除却予定となった固定資産の帳簿価額及び固定資産の返還に係る原状回復費用見積額合計79,326千円を減損損失として計上しております。その内訳は、建物及び構築物54,967千円、賃貸工場の原状回復費用5,641千円及び機械設備の本工場への移設費用18,717千円であります。原状回復費用は、原状回復工事を請け負う業者からの見積書に基づき算出しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	9,664,327	－	－	9,664,327

２．自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式（株）	47,951	262	－	48,213

（注）　普通株式の自己株式の株式数の増加262株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

３．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年３月28日定時株主総会	普通株式	182,711	19	平成25年12月31日	平成26年３月31日
平成26年８月６日取締役会	普通株式	153,861	16	平成26年６月30日	平成26年９月８日

（注）　1株当たり配当額19円には創立40周年記念配当1円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年３月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	182,706	19	平成26年12月31日	平成27年３月30日

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿って期日管理及び残高管理を行うなどしてリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として公共債であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理し、リスク低減を図っております。

なお、デリバティブ取引は金利スワップ取引を実施しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成26年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません。（（注2）参照 ）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 現金及び預金	4,362,806	4,362,806	－
(2) 受取手形及び売掛金　※1	3,222,347	3,222,347	－
(3) 電子記録債権	354,144	354,144	－
(4) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的債券	900,364	909,633	9,268
その他有価証券	233,958	233,958	－
(5) 支払手形及び買掛金	864,978	864,978	－
(6) 短期借入金	900,000	900,000	－
(7) 未払法人税等	56,056	56,056	－
(8) 長期借入金　※2	1,044,270	1,044,270	－
(9) デリバティブ取引　※3 ヘッジ会計が適用されていないもの	(257)	(257)	－

※1　受取手形及び売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

※2　１年以内に返済予定の長期借入金は、長期借入金に含まれております。

※3　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金、並びに（3）電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（4）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または金融機関等から提示された価格によっております。

（5）支払手形及び買掛金、（6）短期借入金、並びに（7）未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（8）長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものであり短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（9）デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

（注2）非上場株式（連結貸借対照表計上額100千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「（4）有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金否認	64,518千円
未払事業税否認	563
退職給付に係る負債	426,250
棚卸資産評価損否認	34,762
減損損失	54,090
その他	108,806
繰延税金資産小計	688,991
評価性引当額	△31,898
繰延税金資産合計	657,092
繰延税金負債	
海外子会社の留保利益	△123,977
その他有価証券評価差額金	△43,798
その他	△1,105
繰延税金負債合計	△168,882
繰延税金資産の純額	488,210

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.9
住民税均等割等	2.6
評価性引当額	△3.0
海外子会社税率差異	△10.0
海外子会社の留保利益	5.6
未実現利益税率差異	1.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.2
外国源泉税	1.5
その他	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.8

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0％から35.6％になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,749千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	1,341円24銭
２．１株当たり当期純利益	50円96銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月９日

クリエートメディック株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 三浦洋輔 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柴田叙男 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、クリエートメディック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第41期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月10日

クリエートメディック株式会社　監査役会

常勤監査役　飯　島　　昭　㊞

常勤監査役　中　村　廣　美　㊞

監　査　役　纐　纈　卓　尾　㊞

（注）常勤監査役中村廣美及び監査役纐纈卓尾は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

貸借対照表

（平成26年12月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**8,914,045**	**流動負債**	**2,816,596**
現金及び預金	2,455,476	支払手形	555,724
受取手形	928,070	買掛金	461,592
電子記録債権	354,144	短期借入金	900,000
売掛金	2,340,041	一年内返済予定長期借入金	441,220
有価証券	500,261	リース債務	5,959
商品及び製品	1,409,046	未払金	183,466
仕掛品	257,375	未払費用	106,316
原材料及び貯蔵品	203,351	未払消費税等	71,640
前渡金	34,305	預り金	49,249
前払費用	18,511	役員賞与引当金	12,900
短期貸付金	241,220	賞与引当金	26,000
繰延税金資産	48,299	設備関係支払手形	2,268
未収入金	88,203	その他	257
未収法人税等	23,793	**固定負債**	**1,911,979**
その他	12,941	長期借入金	603,050
貸倒引当金	△1,000	退職給付引当金	1,132,443
固定資産	**6,044,875**	役員退職慰労引当金	173,370
有形固定資産	**2,620,435**	資産除去債務	3,114
建物	630,346	**負債合計**	**4,728,576**
構築物	7,046	**純資産の部**	
機械装置	23,657	**株主資本**	**10,151,043**
工具器具備品	53,697	**資本金**	**1,461,735**
土地	1,898,558	**資本剰余金**	**1,486,022**
リース資産	5,659	資本準備金	1,486,022
建設仮勘定	1,470	**利益剰余金**	**7,238,217**
無形固定資産	**11,252**	利益準備金	150,000
電話加入権	10,218	その他利益剰余金	7,088,217
ソフトウェア	1,034	別途積立金	4,900,000
投資その他の資産	**3,413,186**	繰越利益剰余金	2,188,217
投資有価証券	634,061	**自己株式**	**△34,931**
関係会社株式	280,000	**評価・換算差額等**	**79,300**
関係会社出資金	1,371,507	**その他有価証券評価差額金**	**79,300**
関係会社長期貸付金	603,050	**純資産合計**	**10,230,344**
繰延税金資産	473,179		
保証金	51,388		
資産合計	**14,958,920**	**負債・純資産合計**	**14,958,920**

損　益　計　算　書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**8,253,301**
売上原価		**5,025,299**
売上総利益		**3,228,002**
販売費及び一般管理費		**2,937,316**
営業利益		**290,685**
営業外収益		
受取利息・配当金	155,515	
為替差益	33,246	
その他	13,910	202,672
営業外費用		
支払利息	13,004	
延滞税等	4,995	
その他	564	18,563
経常利益		**474,793**
特別損失		
関係会社出資金評価損	10,234	
減損損失	85,408	95,642
税引前当期純利益		**379,150**
法人税、住民税及び事業税	108,745	
法人税等調整額	△9,220	99,525
当期純利益		**279,625**

株主資本等変動計算書

（平成26年１月１日から
平成26年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,245,164	7,295,164	△34,677	10,208,245
当期変動額								
剰余金の配当					△336,572	△336,572		△336,572
当期純利益					279,625	279,625		279,625
自己株式の取得							△253	△253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								－
当期変動額合計	－	－	－	－	△56,947	△56,947	△253	△57,201
当期末残高	1,461,735	1,486,022	150,000	4,900,000	2,188,217	7,238,217	△34,931	10,151,043

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	62,421	10,270,666
当期変動額		
剰余金の配当		△336,572
当期純利益		279,625
自己株式の取得		△253
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,879	16,879
当期変動額合計	16,879	△40,321
当期末残高	79,300	10,230,344

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）を採用しております。

②子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

③その他有価証券

・時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

・デリバティブ……時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・製品及び仕掛品……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

・原材料……移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、法人税法に規定する旧定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（５年）により償却しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金……役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することとしております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 役員退職慰労引当金……役員に対する退職金の支給に備えるため、会社内規に基づく当事業年度末要支給額を引当計上しております。

4．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理については、税抜方式によっております。

(貸借対照表に関する注記)

1．有形固定資産の減価償却累計額　2,856,994千円

2．関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	565,204千円
長期金銭債権	603,050千円
短期金銭債務	294,457千円

3．担保資産及び担保付債務

担保資産	建物	121,141千円
	土地	717,735千円
担保付債務	短期借入金	800,000千円
	1年内返済予定の長期借入金	200,000千円

当該債務に係る根抵当権の極度額は850,000千円であります。

4．期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形	58,083千円
電子記録債権	870千円
支払手形	113,948千円

（損益計算書に関する注記）

１．関係会社との取引高

営業取引高	2,391,811千円
営業取引以外の取引高	158,989千円

２．減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
研究開発用資産	有形固定資産、建物解体工事費	神奈川県横浜市

当社は、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、研究開発用資産については当社を基本単位としてグルーピングしております。

研究開発用に供していた資産について、事業所の移転及び一部を売却する意思決定を行ったことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失85,408千円として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物46,770千円、工具器具備品594千円、土地4,044千円、建物解体工事費34,000千円であります。建物解体工事費は、建物解体工事を請け負う業者からの見積書に基づき算出しております。なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額により評価しております。

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式（株）	47,951	262	－	48,213

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加262株は、単元未満株式の買い取りによるものであります。

（税効果会計に関する注記）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
役員退職慰労引当金否認	61,685千円
退職給付引当金超過額	402,140
棚卸資産評価損否認	32,366
減損損失	31,083
その他	41,354
繰延税金資産小計	568,630
評価性引当額	△2,913
繰延税金資産合計	565,717
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△43,798
その他	△439
繰延税金負債合計	△44,237
繰延税金資産の純額	521,479

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.7
住民税均等割等	5.5
評価性引当額	△14.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.5
外国源泉税	3.2
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.2

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年１月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は9,449千円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

（関連当事者取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科　目	期末残高（千円）
子会社	大連クリエート医療製品有限公司	所有直接100%	役員の兼任	商品の仕入（（注）１．）	970,107	買掛金	94,254
				材料等の売却（（注）１．）	123,509	未収入金	20,229
子会社	クリエート国際貿易（大連）有限公司	所有直接100%	役員の兼任	商品の販売（（注）１．）	223,224	売掛金	254,231
子会社	九州クリエートメディック株式会社	所有直接100%	役員の兼任	商品の仕入（（注）１．）	251,890	買掛金	20,641
子会社	ベトナムクリエートメディック有限会社	所有直接100%	資金の援助	資金の回収（（注）２．）	104,240	長期貸付金	603,050
						短期貸付金	241,220
				商品の仕入（（注）１．）	679,764	買掛金	162,523
				材料等の売却（（注）１．）	135,611	未収入金	47,516

（注）１．棚卸資産の売買にかかる価格については、市場価格に基づき決定しております。

２．資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済条件は平成25年８月から平成30年５月までの期間による分割返済としております。なお、担保は受け入れておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　1,063円88銭

２．１株当たり当期純利益　29円08銭

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年２月９日

クリエートメディック株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦　洋輔	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴田　叙男	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、クリエートメディック株式会社の平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年１月１日から平成26年12月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年２月10日

クリエートメディック株式会社　監査役会

常勤監査役　飯　島　　昭　㊞

常勤監査役　中　村　廣　美　㊞

監 査 役　纐　纈　卓　尾　㊞

（注）常勤監査役中村廣美及び監査役纐纈卓尾は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、会社の財務体質と経営基盤の強化を図るとともに、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金19円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は182,706,166円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年３月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

当社の代表取締役名誉会長であった西村忠郎氏は、平成27年２月25日に逝去されました。また、取締役全員（９名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	よしの　しゅうぞう 吉野　周三 (昭和28年１月24日)	昭和56年９月　当社入社 平成４年１月　当社営業本部長代理 当社営業部長 平成12年３月　当社取締役 平成12年10月　当社クリニー事業部長 平成14年３月　当社常務執行役員 平成15年３月　当社代表取締役社長 平成25年３月　当社取締役相談役（現任）	9,400株
2	さとう　まさひろ 佐藤　正浩 (昭和35年３月13日)	昭和58年12月　当社入社 平成11年４月　当社総務部長 平成14年３月　当社取締役 当社執行役員 当社経理部長 平成18年４月　当社管理統括部長 当社人事部長 平成25年３月　当社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ・九州クリエートメディック株式会社顧問取締役	6,752株
3	たにぐち　ひでのり 谷口　英彦 (昭和35年５月25日)	昭和60年10月　当社入社 平成９年４月　当社中国事業室部長代理 平成13年２月　当社中国事業室長 平成14年３月　当社執行役員（現任） 平成21年３月　当社取締役（現任） 当社中国事業統括部長 （重要な兼職の状況） ・大連クリエート医療製品有限公司董事長兼　総経理	1,100株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	杉本一郎（すぎもといちろう） (昭和33年11月23日)	昭和57年11月　当社入社 平成７年１月　当社第３営業部長 平成８年５月　当社循環器事業部長 平成14年３月　当社執行役員（現任） 平成15年３月　当社取締役（現任） 平成16年４月　当社アーテック事業部長 平成18年１月　当社営業統括部長 平成19年１月　当社営業企画室長 平成22年１月　当社医療事業部長 平成25年１月　当社営業担当取締役（現任）	4,000株
5	赤岡洋三（あかおかようぞう） (昭和36年９月19日)	昭和60年８月　当社入社 平成６年４月　当社品質保証室長 平成14年３月　当社執行役員（現任） 平成15年３月　当社薬事法制統括部長 平成17年４月　当社薬事法制部長（現任） 平成23年３月　当社取締役（現任）	4,500株
6	藍純男（あいすみお） (昭和31年６月22日)	平成14年11月　当社入社 当社執行役員（現任） 当社中国事業部長 平成15年３月　当社中国事業統括部長 平成23年１月　当社連結企画室長 当社中国事業部長 平成23年３月　当社取締役（現任） 平成25年４月　当社連結企画部長 平成26年１月　当社連結統括部長 （重要な兼職の状況） ・クリエート国際貿易（大連）有限公司董事長　兼　総経理 ・九州クリエートメディック株式会社取締役	5,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	遠藤晋一（えんどうしんいち） (昭和38年８月21日)	昭和62年４月　当社入社 平成11年１月　当社水戸工場長 平成16年11月　当社総合開発統括部長 平成18年４月　当社執行役員（現任） 平成23年３月　当社取締役（現任） 平成25年１月　当社開発担当取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・ベトナムクリエートメディック国際貿易有限会社社長	5,000株
8	橋井敦（はしいあつし） (昭和30年１月29日)	平成15年９月　当社入社 平成16年１月　当社執行役員（現任） 平成18年４月　当社財務部長 当社総合企画室長 平成25年４月　当社総合企画部長 平成26年３月　当社取締役（現任） 当社管理統括部長（現任）	1,000株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
２．藍純男氏は、平成27年３月12日をもって九州クリエートメディック株式会社の代表取締役社長に就任予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役飯島昭および中村廣美の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	中村廣美（なかむらひろみ） （昭和17年３月６日）	平成２年６月　株式会社横浜銀行取締役東京支店長 平成６年３月　当社監査役 平成19年６月　当社常勤監査役（現任）	3,000株
2	※ 関戸孝雄（せきどたかお） （昭和27年９月20日）	昭和53年７月　当社入社 平成５年３月　当社第２生産本部長 平成８年８月　当社横浜工場長 平成11年１月　当社生産部長 平成13年３月　当社取締役（現任） 平成14年３月　当社執行役員 平成18年１月　当社生産統括部長 平成22年１月　当社北海道工場長 平成25年１月　当社生産担当取締役（現任） （重要な兼職の状況） ・九州クリエートメディック株式会社代表取締役社長	7,352株

（注）１．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

２．中村廣美氏は、社外監査役候補者であります。

３．中村廣美氏を社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
企業経営等の経験、実績および知識、見識を有し、当社の社外監査役に適任と判断して候補者といたしました。

４．中村廣美氏は、現在、当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって21年となります。

５．関戸孝雄氏は、平成27年３月12日をもって九州クリエートメディック株式会社の代表取締役社長を退任予定であります。

６．※印は新任監査役候補者であります。

第４号議案　退任取締役および退任監査役に対し退職慰労金贈呈ならびに退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により退任されます取締役関戸孝雄および監査役飯島昭の両氏に対し退職慰労金を、また、平成27年２月25日に逝去された故取締役西村忠郎氏に対し弔意を表するとともに弔慰金（退職慰労金）を、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
西村忠郎（にしむらただお）	昭和52年６月　当社代表取締役社長 平成14年３月　当社代表取締役会長 平成15年３月　当社取締役相談役 平成16年３月　当社代表取締役名誉会長 平成27年２月　逝去
関戸孝雄（せきどたかお）	平成13年３月　当社取締役（現任）

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名（ふりがな）	略歴
飯島昭（いいじまあきら）	平成15年３月　当社常勤監査役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：横浜市港北区新横浜三丁目７番８号
新横浜国際ホテル南館　４階ブループラム

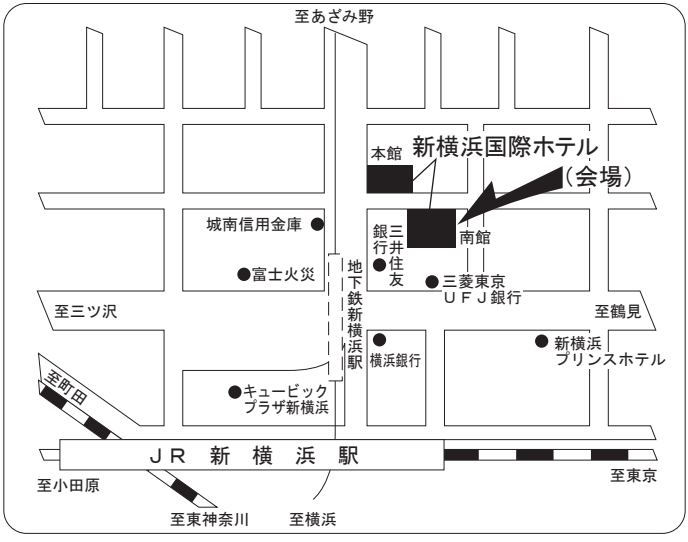

ご利用いただく交通機関

ＪＲ新横浜駅・北口より徒歩３分
横浜市営地下鉄新横浜駅・７番出口より徒歩１分